



# 熊本県公報

第 1 2 4 2 3 号

平成 27 年 6 月 2 日(火)

(毎週 火・金発行)

## 目 次

**告 示**

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院）の変更……（障がい者支援課） 1
- 道路の供用開始……（道路保全課） 1
- 保安林の指定に関する予定……（森林保全課） 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業所の指定……（障がい者支援課） 2

**公 告**

- 肥料登録有効期間更新……（農業技術課） 2
- 肥料登録……（ " " ） 3
- 農用地利用配分計画の認可申請があった旨の公告……（農地・農業振興課） 3
- 農用地利用配分計画の認可申請があった旨の公告……（ " " ） 3
- 土地改良区役員の退任及び就任……（農村計画課） 4
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了……（建築課） 5

**登 載 依 頼**

- 平成 2 7 年度第 1 回熊本県男女共同参画審議会を開催・（男女共同参画審議会） 5
- 第 1 回熊本県観光審議会を開催……（観光審議会） 5

## 告 示

### 熊本県告示第 5 2 3 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 4 条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第 6 9 条の規定により公示する。

平成 2 7 年 6 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

（精神通院医療）

医療機関の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
ファミリー薬局	医療機関の所在地	阿蘇郡南阿蘇村久石 2 7 1 5 番地 1	阿蘇郡南阿蘇村中松 2 8 5 0 番地 3	平成 2 6 年 1 2 月 1 日
医療法人木下会 うしぶか心愛病院	医療機関の名称	医療法人木下会 牛深保養院	医療法人木下会 うしぶか心愛病院	平成 2 7 年 4 月 1 日

### 熊本県告示第 5 2 4 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 7 年 6 月 2 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 7 年 6 月 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備 考
主要地方道	高森波野線	阿蘇市波野大字滝水字白迫 7 5 0 番 1 地先から 同所 7 4 9 番 3 地先まで	100.0	単道改

2 供用を開始する期日 平成27年6月2日

熊本県告示第525号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。  
平成27年6月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 保安林予定森林の所在場所 熊本県阿蘇郡高森町大字色見字下山鳥2393番1、2394番1、2395番、2396番、2406番、2407番、2450番から2452番まで、字上山鳥2453番から2455番まで、2468番

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1)立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字下山鳥2393番1・2395番・2396番・2406番・2407番・2451番（以上6筆について次の図に示す部分に限る。）、2452番

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2)立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県北広域本部阿蘇地域振興局並びに高森町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第526号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。  
平成27年6月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
合同会社てまり 宇城市小川町新田出13 25番地	合同会社てまり 宇城市小川町新田出13 25番地 前田 伸二	就労継続支援A型	平成27年 6月1日

公 告

熊本県公告第374号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。  
平成27年6月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥 第126 8号	炭酸カルシウム肥料	炭酸苦土石灰	アルカリ分 : 55.0 可溶性苦土 : 10.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	熊本礦業株式会社 熊本県玉名郡玉東町大字山口1 48番地1	平成33 年5月2 4日

**熊本県公告第375号**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

平成27年6月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量 (%)	その他の規格	生産業者の氏名 又は名称及び住所	登録した年月日
熊本県肥 第146 9号	魚廃物 加工肥 料	天草魚 粉I号	窒素全量： 5.0 りん酸全量 ：5.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	天草ショウエイ株式会社 熊本県天草市牛深 町3031番地2 6	平成27 年5月 22日

**熊本県公告第376号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成27年6月2日から同月15日までの間、熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課において公衆の縦覧に供する。

平成27年6月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
津川 洋	下益城郡美里町古閑	下益城郡美里町大字古閑字前塚瀬221番ほか2筆
仲嶋 敬申	下益城郡美里町古閑	下益城郡美里町大字古閑字上塚瀬260番1ほか6筆
坂本 康彰	下益城郡美里町大井早	下益城郡美里町大字大井早字堂ノ迫2917番ほか8筆
森川 壽一	下益城郡美里町大井早	下益城郡美里町大字大井早字山口1013番ほか9筆
唯野 義一	下益城郡美里町萱野	下益城郡美里町大字萱野字大堤34番1ほか4筆

2 申請年月日

平成27年5月15日

**熊本県公告第377号**

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第3項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成27年6月2日から同月15日までの間、熊本県農林水産部経営局農地・農業振興課において公衆の縦覧に供する。

平成27年6月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
櫛原 慶三	菊池市七城町加恵	菊池市大字七城町加恵字松の本670番1
竹島 直人	玉名郡南関町下坂下	玉名郡南関町大字豊永字伏塚581番1
野尻 善人	阿蘇郡高森町津留	阿蘇郡高森町大字津留字川田代622番ほか2筆

井上 今朝一	阿蘇郡高森町矢津田	阿蘇郡高森町大字矢津田字南九枚ヶ塔 2341番1ほか1筆
安在 健男	阿蘇郡高森町菅山	阿蘇郡高森町大字永野原字竹ノ上49 6番3ほか3筆
大内田 奉文	阿蘇郡高森町芹口	阿蘇郡高森町大字永野原字松ノ下57 1番ほか1筆
川部 七生	阿蘇郡高森町芹口	阿蘇郡高森町大字永野原字船ヶ迫67 9番
津留 孝二	阿蘇郡高森町高森	阿蘇郡高森町大字高森字上森山946 番1ほか9筆
古庄 貴美男	阿蘇郡高森町永野原	阿蘇郡高森町大字永野原字下ノ原10 09番1ほか2筆
春日 勇輝	上益城郡山都町玉目	阿蘇郡高森町大字色見字東中山915 番ほか2筆

2 申請年月日  
平成27年5月15日

**熊本県公告第378号**

熊本市に事務所を置く画図土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成27年6月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	加川 幸一	熊本市東区画図町下無田59番地
理事	宮田 次人	熊本市東区画図町下無田182番地1
理事	宮崎 優	熊本市東区画図町下無田393番地2
理事	出田 新一	熊本市東区画図町下無田814番地
理事	北岡 龍一	熊本市東区画図町下無田1667番地8
理事	南 史夫	熊本市東区画図町下無田1601番地
理事	天野 一郎	熊本市東区画図町下無田1719番地
理事	山内 恭一	熊本市東区画図東1丁目8番43号
理事	大川 重美	熊本市東区画図東1丁目8番26号
理事	嶋村 鎮雄	熊本市東区画図町所島402番地1
監事	宮崎 豊生	熊本市東区画図町下無田261番地
監事	出田 市朗	熊本市東区画図町下無田778番地1
監事	山内 清徳	熊本市東区画図東1丁目8番12号
監事	江島 日出夫	熊本市東区画図町所島1014番地
就任		
理事	宮田 誠	熊本市東区画図町下無田107番地1-1
理事	宮崎 豊生	熊本市東区画図町下無田261番地
理事	宮田 健	熊本市東区画図町下無田149番地
理事	出田 新一	熊本市東区画図町下無田814番地
理事	南 史夫	熊本市東区画図町下無田1601番地
理事	天野 一郎	熊本市東区画図町下無田1719番地
理事	出田 時彦	熊本市東区画図町下無田1631番地5
理事	大川 重美	熊本市東区画図東1丁目8番26号
理事	増永 高治	熊本市東区画図東1丁目10番5号
理事	宮本 忠次	熊本市東区画図町所島394番地2
監事	加川 幸一	熊本市東区画図町下無田59番地
監事	出田 市朗	熊本市東区画図町下無田778番地1
監事	山内 清徳	熊本市東区画図東1丁目8番12号

監事 江島 日出夫

熊本市東区画図町所島1014番地

**熊本県公告第379号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成27年6月2日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積  
上益城郡益城町大字平田字境1323番2の一部  
301.64平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）  
熊本市東区長嶺南八丁目2番10号サニーコートA103号  
安尾 圭広

**登載依頼****熊本県男女共同参画審議会公告第39号**

熊本県男女共同参画審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成27年6月2日

熊本県環境生活部長

- 1 開催日時  
平成27年6月18日（木）  
午前10時から正午まで
- 2 開催場所  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室
- 3 議事  
(1)第3次熊本県男女共同参画計画の取組状況について  
(2)第4次熊本県男女共同参画計画について
- 4 報告 熊本県議会議員選挙啓発CMについて
- 5 傍聴者の定員  
10人
- 6 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 7 問合せ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県男女共同参画審議会事務局  
(熊本県環境生活部県民生活局男女参画・協働推進課)  
(電話 096-333-2287)

**熊本県観光審議会公告第1号**

熊本県観光審議会の会議を次のとおり開催する。

平成27年6月2日

熊本県観光審議会长

- 1 日時  
平成27年6月10日（水）  
午後1時30分から午後3時まで
- 2 場所  
ホテル熊本テルサ りんどう・つばき（熊本市中央区水前寺公園28の51）
- 3 議題  
(1) 「ようこそくまもと観光立県推進計画（平成24～27年度）」の中間総括について  
(2) 次期観光立県推進計画の策定について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、審議会の開催予定時刻までに、各会場において受付の上、事務局

の指示に従い、傍聴することができる。

(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

6 問合せ先

熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県観光審議会事務局

(熊本県商工観光労働部観光経済交流局観光課)

(電話096-333-2332)